

「倉敷市地域防災計画（修正案）について」の パブリックコメント集約結果

「倉敷市地域防災計画（修正案）について」で、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

記

1 意見等の件数

0人 0件

2 今後の予定

倉敷市地域防災計画（修正案）を倉敷市防災会議に上程し、承認を得た後、公表します。

3 参考

意見募集期間 令和5年11月27日（月）～令和5年12月24日（日）

（担当課）

倉敷市 総務局 防災危機管理室 危機管理課

パブリックコメント要約版

1 案件名
倉敷市地域防災計画(修正案)について
2 募集期間
令和5年11月27日(月)～令和5年12月24日(日)
3 趣旨・目的・背景
倉敷市では、災害対策基本法に基づき、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、倉敷市防災会議において昭和37年に倉敷市地域防災計画の初版を策定しています。 国の防災基本計画や、岡山県の地域防災計画等の修正を反映させるとともに、昨今発生した災害を踏まえた防災対策等、実態に即した更なる防災対策を推進するため、倉敷市地域防災計画を修正することとし、修正案を作成しましたので、これを公表し、市民の皆さまからのご意見等をお伺いするパブリックコメント(意見募集)を実施します。
4 概要
基本方針は現行計画を継承します。今年度の主な変更点は次のとおりです。 (1) 最近の施策の進展等を踏まえた修正 多様な主体(災害ボランティアセンター、災害中間支援組織等)と連携した被災者支援等 (2) 防災気象情報の強化、運用と計画の相違を踏まえた修正 地震時の職員参集の運用変更による修正等 (3) 令和4年度に発生した事故、災害(知床遊覧船沈没、トンガ火山噴火)を踏まえた修正 市民の避難意識がない状態で津波が押し寄せることのないよう、火山噴火等による津波に対しても避難情報発令や伝達体制を整えることを記載 詳しくは別紙【倉敷市地域防災計画修正案の概要について】をご覧ください。
5 資料閲覧場所
本庁防災危機管理室、本庁情報公開室、児島・玉島・水島の各支所総務課、真備支所市民課庶務係、庄・茶屋町・船穂の各支所、市ホームページ
6 提出方法
担当課に、直接持参、郵送、FAX、電子メール等で提出ください。 (直接持参の場合は、土・日・祝日を除く 08時30分～17時15分。郵送の場合は募集期間の最終日必着。) 件名、氏名、住所(団体の場合は名称及び所在地)及び連絡先を必ず明記してください。
7 問合せ先
本庁防災危機管理室・危機管理課 〒710 - 8565 倉敷市西中新田640番地 TEL 086 - 426 - 3645 FAX 086 - 421 - 2500 Eメール csmgt@city.kurashiki.okayama.jp